

2019年10月から

幼児教育・保育の無償化がスタートします!



幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)

満3歳から5歳児クラスの全ての子ども利用料が無償化されます。

新制度未移行の幼稚園の利用料は、月額25,700円を上限として無償化されます。

新制度幼稚園は福岡市が設定する利用料が0円となります。

通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。

保育の必要性があると認定を受けた場合には、3歳児クラスから月額11,300円、住民税非課税世帯の満3歳児クラスの子ども(満3歳を迎えた子ども)は月額16,300円を上限として預かり保育の利用料が無償化されます。

幼児教育無償化の具体的なイメージ(例)

<ul style="list-style-type: none"> ・共働き家庭 ・シングルで働いている家庭 など 	利用	幼稚園、保育所、認定こども園	無償 (幼稚園は月2.57万円まで)
	利用	幼稚園の預かり保育	幼稚園保育所の無償化上限額 (月1.13万円まで無償)
3歳～5歳児 (保育の必要性の認定事由に該当する子供)	複数利用	幼稚園、保育所、認定こども園 + 障害児通園施設	ともに無償 (幼稚園は月2.57万円まで)
	利用	幼稚園、認定こども園	無償(幼稚園は月2.57万円まで)
<ul style="list-style-type: none"> ・専業主婦(夫)家庭 など 	利用	幼稚園の預かり保育、認可外保育施設	無償化の対象外
	複数利用	幼稚園、認定こども園 + 障害児通園施設	ともに無償 (幼稚園は月2.57万円まで)
3歳～5歳児 (保育の必要性の認定事由に該当しない子供)	利用	幼稚園、認定こども園	無償(幼稚園は月2.57万円まで)
	複数利用	幼稚園、認定こども園 + 障害児通園施設	ともに無償 (幼稚園は月2.57万円まで)



3歳になったら幼稚園

少子化が進む中、今では3年保育が中心です。



幼稚園はみんなと育ち、学ぶところです。

幼稚園は、学校教育法に基づいてお子さまの成長に欠かせない「健康・人間関係・環境・言語・表現」といった、しっかりとしたカリキュラムの中で日々の保育を行います。



福岡市では、私立幼稚園の100%が預かり保育を実施しています。

平日はもちろん、長期休み期間中や土曜日にも実施している園もあります。

☆一足早く、幼稚園へ

■2歳児から預けられる

福岡市と連携した取り組みとして新たに2歳児保育をスタートしました。

☆2歳児保育実施園数=8園

■満3歳から入園することができる

満3歳保育は、保育料の無償化の対象です。
一足早くご家庭の負担が少なく通わせることができます。

☆満3歳児保育実施園数=82園

■未就園児クラスに通う

子どもだけや親子での教室が、各園で実施されています。

☆未就園児クラス実施園数=112園

※具体的実施園、実施内容・入園入会資格等は、各園にお尋ねください。

☆働いていても、幼稚園へ

保護者の皆さんの様々なご要望にお応えできるよう、
各種の取り組みがスタートしています

■預かり保育があるから安心

通常の保育期間だけではなく、長期休み期間中も実施しています。

☆預かり保育実施園数=118園

■保育園を運営、保育園と連携しているから悩まない

乳幼児から小規模保育園や企業主導型保育園に預け、
幼稚園入園につなげることができます。

☆小規模保育園・企業主導型保育園を直接運営する園数=9園

☆小規模保育園・企業主導型保育園と連携している園数=36園



一般社団法人
福岡市私立幼稚園連盟

FUKUOKA CITY PRIVATE KINDERGARTEN FEDERATION
〒814-0002 福岡市早良区西新 7-13-1
TEL 092-822-0080 FAX 092-822-0094

お子様にピッタリの幼稚園選びに!

<http://www.fyr.or.jp/>

